



平成28年3月15日

港湾局産業港湾課

## 全国初の神戸港における倉庫への無利子貸付(特定用途港湾施設整備事業)の決定

～基幹航路の維持・拡大に向けた国際戦略港湾におけるコンテナ貨物の需要創出の取組～

国土交通省は、3月15日に神戸港六甲アイランド地区で梱包等の流通加工機能を備えた倉庫を建設する川西倉庫株式会社へ、全体事業費約10億円のうち3億円を無利子で貸付けを行うことを決定しました(神戸市と合わせて6億円無利子貸付を行う)。

この無利子貸付制度の適用は、今回が全国で初めてであり、この倉庫の建設により、国際戦略港湾におけるコンテナ貨物の需要の創出(年間約500TEUの創貨効果)が見込まれ、阪神港(神戸港)における基幹航路の維持・拡大が期待されております。

国際コンテナ貨物の輸送において、国際基幹航路を維持・拡大することは、近隣諸港との激しい国家間競争が進む中、低廉な物流コスト、リードタイム短縮などの観点から、我が国産業全体の国際競争力強化、ひいては国民の雇用と所得の維持創出を図るため、極めて重要であります。

このような中、国際コンテナ戦略港湾政策の深下と加速を推進するため、「集貨」、「創貨」、「競争力強化」の3本柱の施策を総動員し取組を進めているところです。これらのうち「創貨」については、国際戦略港湾背後の倉庫の集積を進め、コンテナ貨物の需要の創出を図っています。

この施策を推進するため、国土交通省では平成26年に港湾法を改正し、民間事業者による国際戦略港湾における流通加工機能を備えた荷さばき施設(上屋)や保管施設(倉庫)の整備に対する無利子貸付の制度を創設しました。このようなインセンティブにより、国際戦略港湾のコンテナターミナルの近傍において流通加工機能を有する倉庫等の集積が期待されます。

今回、川西倉庫株式会社が整備する梱包等の流通加工機能を備えた倉庫に対して支援を行うことにより、阪神港(神戸港)での食品や機械製品等のコンテナ貨物の需要創出が見込まれ、基幹航路の維持・拡大が期待されております。

(連絡先) 国土交通省港湾局産業港湾課 産業連携企画室 寺園、南  
電話 : 03-5253-8111 (内線 46-433、46-435) 03-5253-8673 (直通)  
FAX : 03-5253-1651